

返戻金制度に関する事項

当社は、紹介により就職した者が早期離職した場合、受領済みの紹介手数料を以下の割合で返還します。

1. 返戻内容

入職後 1 か月以内の退職： 紹介手数料の 80%

入職後 1 か月超 3 か月以内の退職： 紹介手数料の 50%

※自己都合または本人の責による解雇の場合に限ります。

2. 適用除外

求人者が明示した労働条件が事実と著しく異なることに起因する離職の場合
雇用期間が 6 か月未満の契約の場合

3. その他

個別契約等に別段の定めがある場合は、当該定めを優先します。

株式会社アルテック

23-ユ-300847